

「第4期栗東市地域福祉計画（案）」に対するパブリックコメントの結果について

1. 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和4年12月26日（月）～令和5年1月20日（金）
- (2) 意見募集の周知 広報りっとう、市のホームページ等
- (3) 閲覧場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー（市役所1階）、各コミュニティセンター
- (4) 意見の提出方法 郵送、持参、ファックス、電子メール

2. 意見募集の結果

意見件数 6件（1名）

意見の概要と市の考え方は以下の通りです。

番号	項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	P36「地域づくりに向けた支援」「地域福祉活動の円滑化・充実のための連携・情報共有体制の一環」として、栗東市老人クラブ連合会（以下「市老ク連」）を追加していただく件	<p>老人クラブは、老人福祉法上に「老人福祉の増進のための事業を行う者」として位置づけられています。</p> <p>そこで、元気な高齢者が、各地域を支え合う重要な役割の一翼の担い手として活動するために集う老人クラブの栗東市における連合体である市老ク連を、情報共有管理体制の確立に留意した上で、左のとおりのお取り計らいを図っていただきたい。</p>	<p>重層的支援体制整備に向けた本市の方向性としては、複雑化・複合化した支援のニーズに対応するため、断らない支援体制を整備し、社会とのつながりをつくる参加支援につなぎ、地域住民全体への地域づくりへと発展させ、これらの支援が循環することにより、地域共生社会の実現を目指す方向であります。市内各種団体におかれましては、各種団体それぞれの強みを活かし、互いに連携しながら地域共生社会を推進していくものと考えています。ご意見をいただきました栗東市老人クラブ連合会におかれましても各種団体の一員として、子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず、交流の場づくりに参画いただきたいと考えます。</p>

2	P47「具体的に展開される取組み」における「イ 多様な交流の場づくり」としての「② 高齢者の交流の充実」について	具体的な高齢者交流の場として、地元の老人クラブを推奨していただくとともに、「老人クラブ等を通じた高齢者の交流の充実」としていただきたい。	このページでは、施策体系として施策の方向を示しており、具体的な内容は第6章において、施策の展開を記述しておりますことから原案通りといたします。
3	P59「②高齢者の交流の充実」「生きがいづくりの機会の充実」における具体的な推進される機会について	日常における高齢者のつどいの場としては、「いきいき百歳体操、老人クラブ活動等、…」としていただきたい。	ご意見の通り、P59の該当箇所を「いきいき百歳体操、老人クラブ活動等、…」と追記します。
4	P62「ボランティア等の人材の養成、資質向上」について	定年退職者を対象とする「高齢者の生きがいづくりやボランティア人材の育成」については、「地元老人クラブへの加入促進活動」に対するご支援活動と併せたものとなるようにしていただきたい。	地域福祉計画は、高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他福祉に関し、共通して取り組むべき事項を定めており、老人クラブ活動支援に關しましては、栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において位置づけをしています。ご意見に關しましては、同計画において事業実施の参考とさせていただきます。
5	P65「③高齢者支援の充実」「交流等を通じた生きがいづくりの推進」について	市老ク連への委託事業の充実を図っていただくとともに、高齢者の文化活動への積極的な参加については、「自治会活動の一環」として取入れを進めていただきたい。	地域福祉計画は、高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他福祉に関し、共通して取り組むべき事項を定めており、老人クラブ活動支援に關しましては、栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画において位置づけをしています。ご意見に關しましては、同計画において事業実施の参考とさせていただきます。

6	P85 栗東市地域福祉計画委員会委員への参加について	栗東市地域福祉計画委員会の委員中、「社会福祉に関する活動を行う者」に該当する者として、「市老ク連会長」のご推挙をお願いします。	地域福祉計画委員会は20人以内の委員をもって組織しており、社会福祉に関する活動を行う者として栗東市老人クラブ連合会会長は栗東市地域福祉計画委員会の委員として参画いただいております。今後も当市の福祉行政に、ご支援ご協力をお願いいたします。
---	----------------------------	---	--